平成２６年（フ）第１６号
兵庫県美方郡香美町小代区神水709番地の２
債務者　株式会社田野工務店
代表者代表取締役　田野　直樹
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
４　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４１３号
奈良県大和郡山市小泉町1562番地７
債務者　株式会社宇高
代表者代表取締役　宇高　義隆
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第４１４号
奈良県大和郡山市小泉町1562番地７、商業登記簿上の本店所在地熊本市東区月出６丁目２番１―103号
債務者　有限会社ミューク
代表者取締役　宇高　義隆
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第３８７号
高知県長岡郡大豊町川戸412番地
債務者　株式会社長香コーポレーション
代表者代表取締役　北村　直人
１　決定年月日時　平成26年１月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　行田　博文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６０５９号
大阪市中央区久太郎町３丁目２番11号
債務者　株式会社テラ・カーザ
代表者代表取締役　宮﨑　啓二
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９号
大阪市福島区海老江５丁目２番７号
債務者　株式会社東通
代表者代表取締役　松谷　有康
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　間野　泰治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３２９号
大阪市平野区瓜破３丁目２番53号
債務者　日生産業株式会社
代表者代表取締役　森田　昭信
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８７３号
大阪市中央区内本町２丁目３番８―111号
債務者　株式会社エスシー総研
代表者代表取締役　江畑　　浩
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　長正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９３１号
大阪市北区東天満１丁目６番８号
債務者　株式会社大通
代表者代表取締役　生湯　詳二
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱﨑　千草
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２３号
奈良県生駒市鹿ノ台南２丁目25番地の１
債務者　有限会社京奈ブラザー
代表者取締役　濱副　宏和
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　航
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後１時10分
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第５９５６号
大阪府守口市高瀬町５丁目８番１号
債務者　株式会社アド・プランニング
代表者代表取締役　井　　秀樹
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岨中　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５号
横浜市磯子区東町15―32モンビル306号
債務者　株式会社笠原運送
代表者代表取締役　笠原　　揖
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　美樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５９２９号
大阪市阿倍野区昭和町４丁目９番26号
債務者　中山外株式会社
代表者代表取締役　中山　外茂
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４１６号
名古屋市南区呼続３丁目９番13号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市南区呼続４丁目５番７号
債務者　山工建設株式会社
代表者代表取締役　外山　咲子
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　英男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２２２号
釧路市春採２丁目25番７号　丹野ハイツＢ―２
債務者　荒町　敏夫
１　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那知　　哲
４　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第２５５号
福岡県久留米市野中町1458番地　ハミングタウン久留米Ｄ―102号
債務者　山口　善文
１　決定年月日時　平成26年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤　知之
４　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第６１９号
岡山市中区四御神700番地189
債務者　熊　　友子
１　決定年月日時　平成26年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　曜生
４　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部